

ニュースレポート 中央会

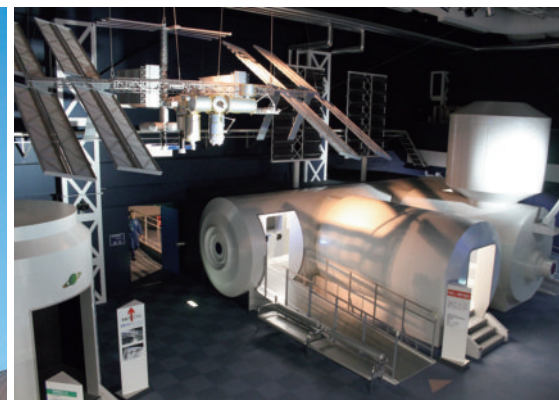
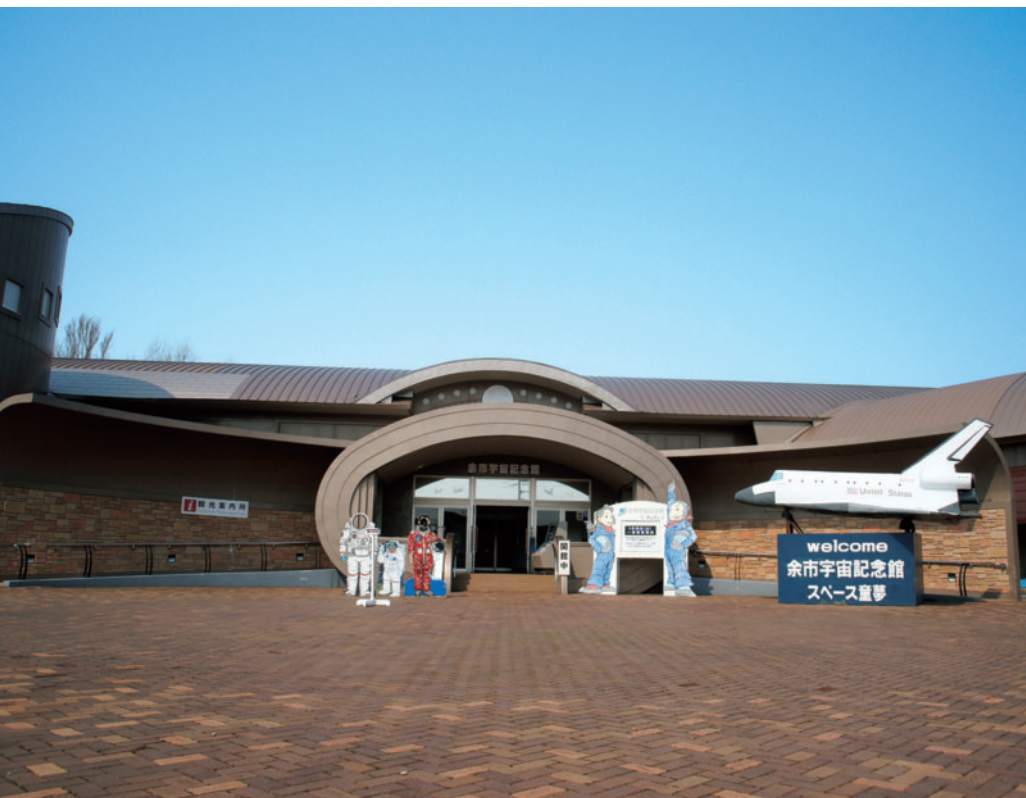
NEWS REPORT CHUOUKAI

2017

5

MAY

No.734



北海道の美術館・博物館シリーズ 余市町

「余市宇宙記念館」

余市宇宙記念館は、日本人初のNASA宇宙飛行士で余市町出身の毛利衛さんゆかりの宇宙科学館です。

毛利さんのメッセージのほか、オリジナル3D映像「宇宙エレベーター」や宇宙での衣・食・住を紹介する「きぼう～宇宙での生活～」など様々なコーナーがあり、宇宙を身近に感じることができます。

今年は毛利さんの初飛行(1992年)から25周年を迎えることから、「毛利衛宇宙飛行士25周年記念コーナー」を期間限定(4/15～11/30)で開設。7月には関連した特別展を開催します。



CONTENTS

「余市宇宙記念館」のご紹介

北海道中小企業総合振興資金融資制度のご案内

旭川林産協同組合創立75周年記念・北海道産銘木市開催50周年記念式典・祝賀会開催/平成29年度中小企業団体全道大会の日程決定 第69回中小企業団体全国大会開催のお知らせ

道内中小企業における働き方改革推進セミナー開催/異動・新入職員の紹介

平成28年度設立組合一覧

ものづくり補助金活用事例紹介

～北海道醤油株式会社～

新たな外国人技能実習制度について

業界ごぼれ話(圧接業の話)

北海道火災共済協同組合からのお知らせ

中小企業組合検定試験に挑戦 ～組合制度編～

3月の道内景況

支部だより

中小企業大学校旭川校からのお知らせ

中小企業基盤整備機構からのお知らせ

●「余市宇宙記念館」のご紹介●

所在地 〒046-0003
余市郡余市町黒川町 6-4
(道の駅スペース・アップルよいち内)

TEL 0135-21-2200

開館時間 午前9時～午後5時(最終入館:午後4時)
開館期間は、4月15日(土)～11月30日(木)。
なお、冬期間中も教室や講座、観望会などは開催していますので、ぜひご参加ください。

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
※8/14(月)は臨時開館、8/29(火)は臨時休館

入館料 大人(高校生以上) 500円 ※20名様以上の団体は左記から2割引となります。
小人(小・中学生) 300円 ※お支払い方法は「現金のみ」となります。
※幼児は無料です ※観光クーポンなどのご利用いただけませんのでご注意ください。



道の中小企業総合振興資金の活用を

北海道では、中小企業向けの融資制度「中小企業総合振興資金」を通じて、中小企業者の方を支援しています!

中小企業総合振興資金のポイント

- 固定かつ低利な融資利率を実現
- 「売上減少」や「事業規模」の拡張など、事業者の方の様々な目的に応じたメニューを用意
- 中小企業者や小規模企業者の方なら、どなたでも利用可能なメニューも用意

特に小規模企業者向けのメニューである「小規模企業貸付」は、決済資金等が必要な場合などに、融資期間が1年以内の短期資金として取扱いが可能であるなど、利用しやすくなっています。

資金名	小規模企業貸付	
	小口	大口
融資対象	従業員20人(商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人)以下の小規模企業者	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」の対象となる小規模企業者
資金用途	事業資金(運転資金・設備資金)	
融資金額	5,000万円以内	1,250万円以内
融資利率	【固定金利】 3年以内 年1.4% 5年以内 年1.6% 7年以内 年1.8% 10年以内 年2.0%	【変動金利】 年1.2% ※融資期間が3年を超える場合に限り
融資期間	運転資金:7年以内 (うち据置1年以内) 設備資金:10年以内 (うち据置1年以内)	1年以内の短期の取扱い可 ※短期の場合、一括償還可
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとする(信用保証料が通常よりも10%割引されます)	

制度の詳細は、

[北海道 制度融資](#)

[検索](#)



お問い合わせ先：
道中小企業課【Tel.011-204-5346】

旭川林産協同組合創立75周年記念

北海道産銘木市開催50周年記念式典・祝賀会開催!

3月29日、旭川グランドホテルにおいて旭川林産協同組合(高橋秀樹理事長、組合員22人)の創立75周年と北海道産銘木市開催50周年記念式典・祝賀会が開催された。

銘木市は、同組合が主催する広葉樹原木の公開入札市場で昭和42年7月に初開催され、以来50年間の累計で売上数量116万 m³、売上金額960億円と国内でも最大規模の市場となっている。

式典冒頭に、高橋理事長は銘木市が半世紀を迎えたことに対する感謝の言葉とともに「この事業が継続できたのは、合理的な経営と公正な自由競争原理によるもので、厳格なルールの上で木材のプロとプロが真剣勝負できる場所を作り上げた」と強調し、「組合から供給される原料によりブランド品旭川家具が成り立ち、大雪山の麓に一大木材産地産業が形成されたのは、様々な研究機関の力添えや先人たちの苦勞の賜物だ」と挨拶を述べた。

来賓祝辞の後、祝電が披露され記念式典を終了し、祝賀会へと移った。

祝賀会では、記念式典に合わせて制作されたビデオ「組合の歴史・銘木市の古今」の上映があり、出席者はこれまでの歩みを感じ深く振り返っていた。



挨拶に立つ高橋理事長



約370人が出席した

❖ 平成29年度 中小企業団体全道大会の日程決定! ❖

- 1 日 時 平成29年8月2日(水) 午後2時から
- 2 場 所 ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 3 内 容
(1)大会 前大会決議経過報告、議案審議・決議ほか
(2)表彰 北海道中小企業団体中央会会長表彰
(3)記念講演 ①講師 ルース・マリー・ジャーマン 氏
(株)株式会社ジャーマン・インターナショナル CEO)
②演題 「世界に誇れる日本の美点～日本的なグローバル化を目指して～」
- 4 参加料 6,000円



【講師略歴】

米国ノースカロライナ州生まれハワイ州育ち。
1988年タフツ大学(ボストン)国際関係学部を卒業後、(株)リクルートに入社、以来27年間日本に在住。
1992年日本語能力試験(JLPT)1級に合格、2006年には欧米系女性としては初の宅地建物取引主任者の資格を取得。2011年まで(株)スペースデザインに在籍。2012年4月(株)ジャーマン・インターナショナルを起業、日本のグローバル化のサポートとインターナショナルマーケティング、プロモーションのノウハウを活かし企業の顧客創造と経営戦略に貢献している。
「世界行ってみたらホントはこんなトコだった!？」(フジテレビ)、「エコの作法」(BS朝日)、「朝まで生テレビ!」(テレビ朝日)、「アメージング」(TBS)、「しごとの基礎英語」(NHK・Eテレ)などに出演。また、日本の美点とグローバルマインドの育て方、観光誘致の心構えについての講演など各方面で活躍中。

☆皆様のご参加をお待ちしています☆

❖ 第69回 中小企業団体全国大会開催のお知らせ ❖

第69回中小企業団体全国大会は長野県中央会と全国中央会の共催により次のとおり開催されますので、お知らせいたします。

- 1 開催日時 平成29年10月26日(木)午後1時から
- 2 開催場所 長野県松本市 キッセイ文化ホール

※本会では今回も、全国大会の日程に合わせて、オリジナルツアーを企画しますので、ふるってご参加ください。詳細は7月号でご案内する予定です。

道内中小企業における 働き方改革推進セミナー(情報通信業・道路貨物運送業編)開催!

3月15日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、「道内中小企業における働き方改革推進セミナー」を開催した。

このセミナーは、北海道における働き方改革を推進するため、道からの受託で昨年12月に当会本部事務所内に開設したほっかいどう働き方改革支援センターの事業の一環として、人手不足が顕著になっている情報通信業・道路貨物運送業の就業環境改善をテーマとして開催し、約80名が参加した。

当日は、第1部において働き方改革アドバイザーの社会保険労務士 吉川幸志氏が「道路貨物運送業における『働き方改革』について」と題して、道路貨物運送業の現状やドライバーの労働時間の内訳などを踏まえ、就業環境改善のために企業が実際に行った取り組みについて講演した。



齋藤 学講師

続いて、中小企業診断士 齋藤 学氏が「情報通信業と『働き方改革』の関連性について」と題して、情報通信業の現状を動画に基づいて解説しながら、制度設計、意識改革、インフラ整備の三位一体による働き方改革に取り組む必要性について講演した。

第2部では、株式会社道銀地域総合研究所からこれらの業界に対する実態調査結果の報告と改善策の提案があった後、丸吉運輸機工株式会社(道路貨物運送業)、株式会社流研(情報通信業)の各担当者から、実際に取り組んでいる就業環境の改善策について事例が紹介された。



吉川幸志講師



熱心に聞き入る参加者



本部から支部 支部から本部 へ 異動職員からのご挨拶



本部
↓
網走支部

この度、牧村の後任として本部連携支援部から網走支部へ着任しました。少しでも組合の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、前任者同様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。
津川 了也

網走支部
↓
本部

この度の人事異動で本部連携支援部に異動いたしました。網走支部では平成26年4月の着任以来、関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことをこの場を借りて厚く御礼申し上げます。本部でも会員組合の皆様のため頑張る所存ですので今後ともよろしくお願い申し上げます。
牧村 大造

本部
↓
上川・宗谷支部

この度、本部総務部から上川・宗谷支部に着任いたしました毛利と申します。新任地におきましても、会員組合の皆様のため業務に精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。
毛利 亮太

上川・宗谷支部
↓
本部

この度、札幌の企画情報部に異動となりました。上川・宗谷支部の皆様には大変お世話になりました。心から厚く御礼申し上げます。企画情報部においても同様に頑張りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。
平松 恭太

新入職員の紹介



氏名 続木 崇司(つづき たかし)
出身地 美深町
趣味 読書
所属 連携支援部

今後の抱負

この度、連携支援部で勤務させていただくことになりました。至らない点も多いかとは思いますが、少しでも早く皆様のお力になれるよう頑張っておりますのでよろしくお願い申し上げます。



氏名 熊野 仁美(くまの ひとみ)
出身地 札幌市
趣味 音楽・手芸
所属 総務部

今後の抱負

4月から総務部で勤務させていただいております。未熟者ではありますが、一日も早く皆様のお役に立てるよう、日々努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成28年度設立組合一覧

平成29年3月31日現在

No.	組合名	代表者名	所在地	設立	組合員数	主な事業	組合員資格
1	道南環境石材協同組合	尾崎 洋一	函館市	H28/4/7	9人	墓地管理業務の共同受注	石工事業
2	北海道税理士データ通信協同組合	斯波 悦久	札幌市	4/14	10人	税理士データ通信システムの共同購買	税理士事務所
3	ドリームゲートジャパン事業協同組合	田上早机子	札幌市	6/15	7人	事務用品、燃料等の共同購買	映像制作、小売業、土木建築工事業、経営コンサルタントほか
4	共通産業協同組合	畠野 康洋	札幌市	11/21	4人	農業資材の共同購買	畜産農業、耕種農業
5	ワールドビジネス協同組合	小椋 幸男	士幌郡 上士幌町	11/14	8人	農業資材の共同購買	畜産農業、耕種農業
6	介護.net事業協同組合	中元 秀昭	札幌市	11/22	10人	共同購買、共同労務管理	老人福祉・介護事業
7	士別環境維持管理協同組合	佐藤 政美	士別市	11/18	5人	除排雪業務・公共施設等の環境維持管理業務の共同受注	建築工事業、土木工事業、中古自動車小売業
8	岩見沢印刷業協同組合	小川 有積	岩見沢市	12/9	5人	印刷等業務の共同受注	印刷業(地区内に本店又は主たる事務所を有すること)
9	ネットワーク丹頂釧路協同組合	赤石美枝子	釧路市	H29/1/20	4人	輸送情報ネットワークの構築、共同受注・共同配車	一般貨物自動車運送業
10	スリーエー協同組合	高橋 敏幸	札幌市	2/20	12人	賃貸住宅備品の共同購買	不動産管理業
11	DCT協同組合	中村 浩三	札幌市	3/14	4人	共同労務管理	行政書士事務所、障害者社会福祉事業を行う事業者
12	協同組合津別町道路管理センター	清水 靖則	網走郡 津別町	2/9	4人	除排雪、道路維持管理、河川等維持補修業務の共同受注	土木工事業
13	北海道ビジネスサポート事業協同組合	加藤 欽也	札幌市	3/6	7人	共同販売、共同購入、共同宣伝、新分野進出	製造業、小売業、不動産業、情報通信業、飲食サービス業、農業ほか、
14	We・スポ企業組合	北野 則泰	上川郡 新得町	3/10	6人	公共施設の管理運営、スポーツ、アウトドア及び体験活動の企画運営	十勝総合振興局管内に居所を有し、本組合の事業に従事及び趣旨に賛同して出資する個人

ものづくり補助金活用事例紹介 第15回

検査機械導入による省人化と品質向上事業

はじめに

第15回目は、北海道味噌醤油工業協同組合の組合員である「北海道醤油株式会社」の取組(平成26年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)について紹介します。

会社の概要

北海道醤油株式会社は、明治24年に創業し、今年で126年目を迎える道内の味噌・醤油製造業の中で最も歴史のある企業です。

北海道の自然の恵みを生かした農産物などを使用した醤油や味噌を「北海道の蔵元」として造り続けており、伝統の製造技術を守りながら道産素材の美味しい食品を食卓に届けています。

ものづくり補助金申請の経緯

同社の主力商品として全国展開している「日高昆布しょうゆ」は平成3年の発売以来、醤油加工品カテゴリでは道内シェア第1位を獲得していましたが、道外大手の参入と市場の縮小によって、醤油全体の消費量が年々減少するにつれ、売上げも減少しました。

このような状況下で売上げを伸ばすべく、大手への対抗手段として品質の向上、新製品の開発など積極的に取り組んできましたが、醤油は製造工程で非常に手間がかかるため、品種を増やすほど製造効率が下がってしまいます。

また、近年の人手不足により、検査員の熟練不足や検査体制が整わず、ヒューマンエラーが発生してしまい、クレームが増加していました。クレーム内容の大半は、商品の入味(醤油の内容量)のバラつきやラベルの貼付・印字ミスによるものでした。

そこで、人手不足解消とクレーム対策のため、検査の機械化・自動化を検討していましたが、検査装置は非常に高価なため導入できずにいたところ、同社と以前から取引のあった北洋銀行から、ものづくり補助金制度の情報を聞き、ボトル入味検査装置と印字有無検査装置を導入するため、応募し採択されました。

クレーム撲滅に向けて立ちどころの困難の数々

粘度のある商品や、容器自体に個体差のあるガラス容器に醤油を充填する際、どうしても入味に差がついてしまい、それが直接クレームにつながってしまうため、設備投資前は作業員全員で入味の検査を行っていたため、製造ラインの80%ほどの能力しか発揮できませんでした。

また、ラベルについては、自動で製品ボトルに紙ラベルを糊で貼り付け、賞味期限を印字していましたが、まれに1本のボトルにラベルを2枚貼り付けることがありました。その場合、2枚のうち、日付は外側のラベルにしか印字されず、糊付けは内側のラベルにしかされないため、日付が印字されたラベルが製造ラインの途中で剥がれ落ち、日付の印字されていない不良品が発生していました。検査の際にラベルが剥がれ落ちた不良品を発見した場合、製造ラインを全て停止して全製品を再検査することとなり、製造量が多い場合、丸1日ラインを停止して検査を行うこともありました。



「トモエ」のマークが印象的な社屋



導入したボトル入味検査装置



印字有無検査装置本体

コストダウンにより日高昆布しょうゆをリニューアル!

導入したボトル入味検査装置と印字有無検査装置は、本体にカメラやセンサーなどの付属機器が接続されており、その付属機器を製造ラインに取り付けることにより、自動で入味やラベルの印字ミスをカメラで捉え、不良品発見を知らせる仕組みです。

装置導入後、入味検査に人員を配置する必要がなくなり、製造設備の最大能力を発揮できるようになりました。

ラベルについても貼付・印字ミスの見落としがなくなったため、作業効率が大幅に向上しました。

クレームについても、装置の導入後、入味、ラベルに関するクレームがなくなりました。また、製造能力や作業効率が向上したことにより、製造費のコストダウンにつながった結果、同社の看板商品である日高昆布しょうゆシリーズの発売以来初のリニューアルを行うことができました。



新パッケージの日高昆布しょうゆ
(写真右)

高い汎用性

導入した2つの装置は汎用性が高く、検査方法・場所や対象物などを任意で設定することができ、品種、形状、材質が違う様々な容器でも正確に検査することができます。同社の工場では、1日に多くの品種切替があり、再設定の手間がかかっていましたが、一度設定しなおしたデータは装置内に記憶することができるため、品種切替時には即時にメモリーからデータを取り出し再設定することができるため、更なる作業の効率化につながりました。



ラインに設置されたカメラとセンサー

今後の展望について

同社製造部の三浦部長は、「この補助金を活用して、装置を導入できたことにより、「北海道の蔵元」として、北海道になくてはならない存在の企業となるべく、道民に喜ばれる商品の開発や今まで以上に高品質で安全な商品をお客様にお届けすることができ、非常に感謝しています」と話していました。

今後は、食育をキーワードとして出前授業や工場見学を通じて、地域社会への貢献と醤油文化継承活動に力を入れて取り組んでいきます。

おわりに

醤油の消費量は年々減少傾向にあり、三浦部長は「昔は道内でも醤油製造業者は100社以上あったが、現在は4社ほどしかありません」と話していました。

醤油は日本の食卓には欠かせない調味料です。100年以上にわたり安心・安全を第一に醤油を作り続けてきた同社は、これから先の100年も日本の伝統調味料である醤油と、我々道民の食卓を守り続けていただけると確信しました。



同社苗穂工場の発酵蔵(北海道遺産)

北海道醤油株式会社

〒065-0043

札幌市東区苗穂町2丁目3番1号

TEL(011)753-4333

<http://www.tomoechan.jp/>

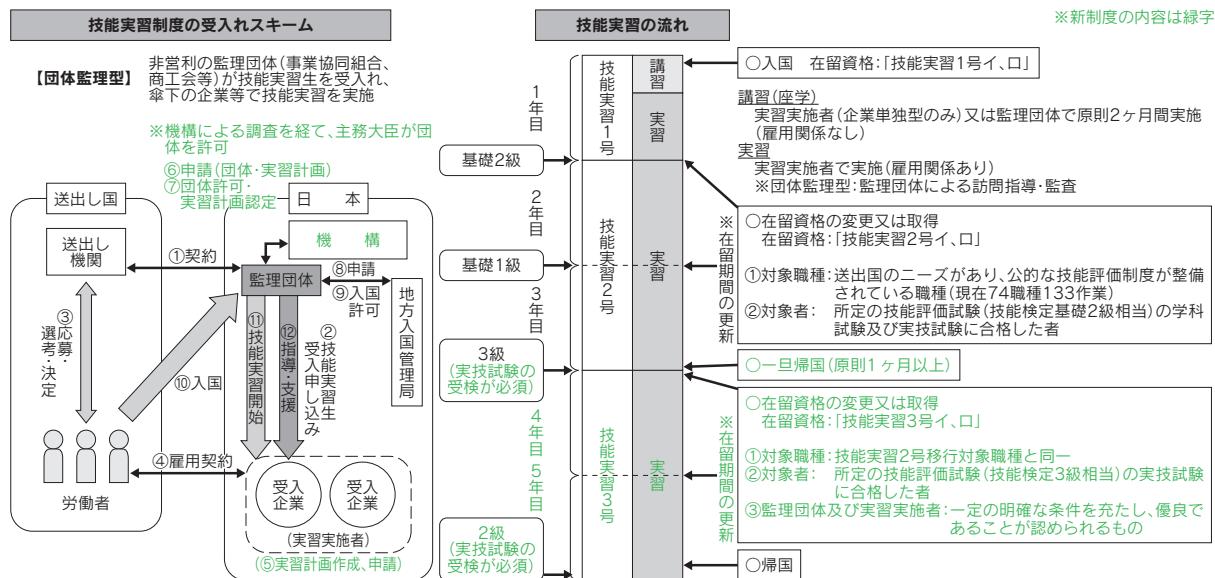
新たな外国人技能実習制度について

平成28年11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が公布されました。

この法律では、外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の措置を講ずることとしています。

新しい技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、約21万人（H28.6現在）在留している。



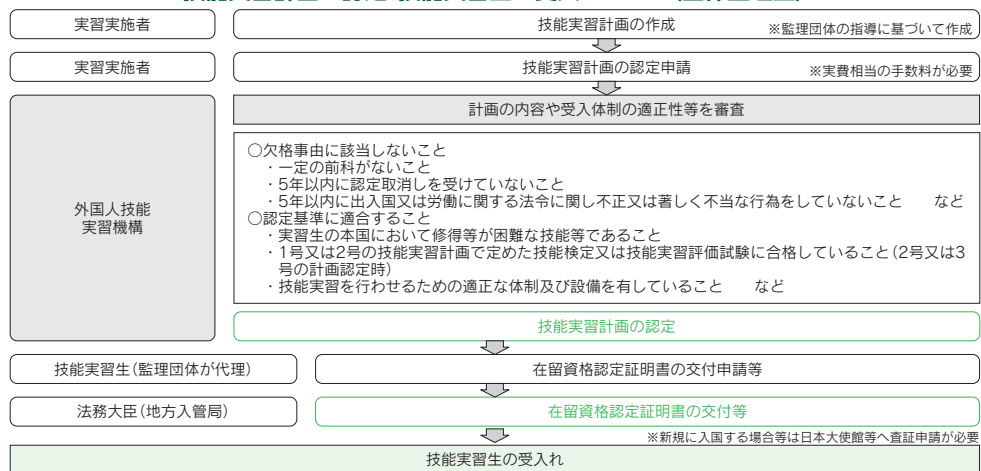
監理団体の許可・技能実習計画の認定等の手順について

技能実習計画(技能実習法第2章第1節)

〈技能実習計画の認定〉

- 技能実習を行わせようとする方は、技能実習生ごとに、技能実習計画を作成し、その技能実習計画が適当である旨の認定を受けることになりました。
- 認定は、新設される外国人技能実習機構が担います。

～技能実習計画の認定、技能実習生の受入れフロー(団体監理型)～



〈認定を受けた技能実習計画の実施〉

- 実習実施者は、認定を受けた技能実習計画に従って技能実習を行わせなければなりません。
- 仮に違反があった場合には、改善命令や認定の取消しの対象になります。

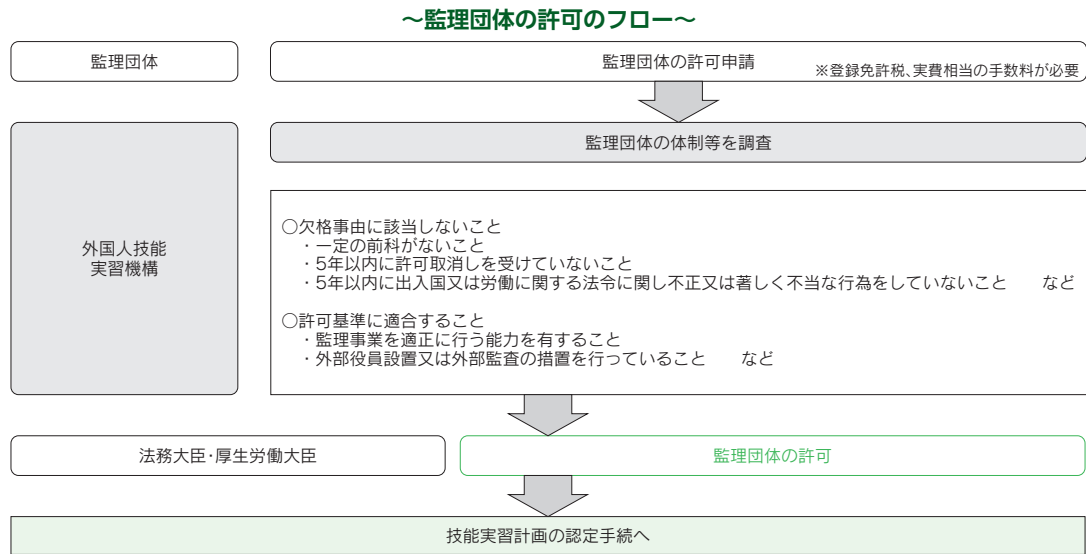
〈実習実施者の義務〉

- 実習実施者は、初めて技能実習を開始したときに、届出が必要になります。
- そのほか、技能実習継続困難時の届出、帳簿の備付け、実施状況報告等を行わなければなりません。

監理団体 (技能実習法第2章第2節)

〈監理団体の許可〉

- 監理事業を行おうとする方は、事前に許可を受けることになりました。
- 許可の事務は、新設される外国人技能実習機構が担います。



〈監理事業の適正な実施〉

- 監理団体は、監理事業を適正に運営しなければなりません。
- 仮に違反があった場合には、改善命令や許可の取消しの対象になります。

〈監理団体の義務〉

- 監理団体は、団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を、省令で定める基準に従って実施しなければなりません。
- そのほか、技能実習継続困難時の届出、監理責任者の設置、帳簿の備付け、監査報告、事業報告等を行わなければなりません。

優良な監理団体等に対する技能実習制度の拡充策について

技能実習制度の拡充 (技能実習法第2章第1節及び第2節)

～優良な実習実施者・監理団体に限定して拡充を認めます～

- 新たに技能実習3号を創設し、所定の技能評価試験の実技試験に合格した技能実習生について、技能実習の最長期間が、現行の3年間から5年間になります。(一旦帰国(原則1ヶ月以上)後、最大2年間の技能実習)
- 適正な技能実習が実施できる範囲で、実習実施者の常勤の職員数に応じた技能実習生の人数枠について、現行の2倍程度まで増加を認めます。

※優良な監理団体等とは、法令違反がないことはもとより、技能評価試験の合格率、指導・相談体制等について、一定の要件を満たした監理団体及び実習実施者をいう。

(資料)

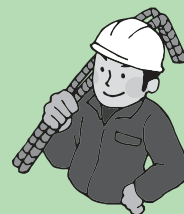
法務省「技能実習法による新しい技能実習制度について」

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00014.html

厚生省「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142615.html>

新しい外国人技能実習生制度の詳細については、
外国人技能実習機構ホームページ (<http://www.otit.go.jp/index.html>) をご覧ください。



圧接業の話

組合の紹介

北海道圧接業協同組合は、昭和51年6月に北海道内でガス圧接業を行う事業者によって設立されました。主な事業は、組合員の事業に必要な圧接用資材（鉄筋など）や工具（計測器具、切断器、圧接器など）の共同購買や、技術力向上のための講習会を開催しています。

ガス圧接について

最近のビルやマンションなどの大きな建物はほとんどが鉄筋コンクリートによって建てられています。そのコンクリート内に埋め込まれている、建物の骨格にあたる鉄筋を接合させる技術がガス圧接です。接合にはガス圧接を含め継手と呼ばれる手法が4種類ありますが、鉄筋コンクリートの建物の70パーセントはガス圧接で施工されています。



ガスで鉄筋を加熱します

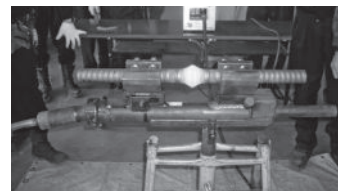
なぜ鉄と鉄がつながるの？

ガス圧接は、よく知られている溶接とは違い、鉄を溶かして接合することはありません。鉄の融点は1535℃なので、鉄筋が溶けない1200℃～1300℃ほどまでガスで加熱し、圧接器を用いて圧力を加えることで鉄筋同士を直接接合します。

鉄筋を溶かさずに接合することができる理由は、原子の再配列の原理を利用しているためです。

鉄は、鉄の原子と炭素の原子が混じりあってできており、常温では規則的に配列していますが、熱を加えることで鉄の原子が活発な運動を始め、拡散します。その状態の接合面に圧力を加えることによって、活発に動いている鉄の原子同士が混じりあい、原子レベルで結合し、鉄筋同士が接合されます。

内部から鉄が押し出され、
接合部分が膨らみます



熱した鉄筋同士に圧接器で圧力を加えます



仕事は体で覚える！

ガス圧接工事は基本2人1組の少数精鋭での作業となるうえに、鉄筋は重いもので20kg、圧接器は8kgほどあり、現場では1日に何十本もの鉄筋を施工します。そのため、工事を一通りできるような体が出来上がるまで短くても半年かかり、さらに技術を習得するまで多くの経験が必要になります。

国鉄から生まれた日本独自の継手技法

ガス圧接は、国鉄（現JR）のロングレール開発から生まれた日本独自の技術です。新幹線のレールはほとんどがガス圧接工法で施工されており、事故率ゼロの実績を誇っています。その工法を鉄筋の継手に採用し、現在に至っています。

組合の今後の取り組みについて

鉄筋コンクリート造の建物において、鉄筋は人間の体でいうと骨格にあたるため、鉄筋の欠陥は、建物の欠陥に直結します。そのため、当組合顧問の北海道大学名誉教授城先生のアドバイスのもと、各種講習会を年に数回開催し、人材育成を積極的に行っています。

今後は、学校などに出前授業を行い、業界のPRや後進の育成にも力を入れて取り組み、これからも皆様が安心して利用できる施工を行っていきます。



今回は、北海道圧接業協同組合 事務局長 田外義範氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。

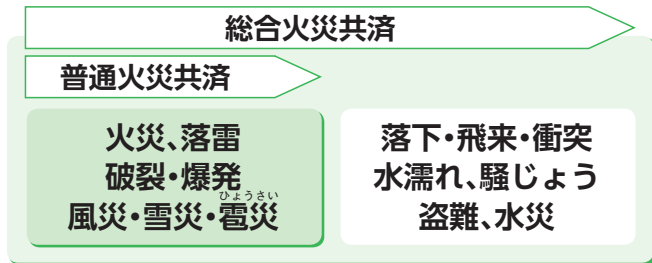
中小企業者のための共済制度

安心を明日につなぐ 火災共済

皆様のニーズに合わせて大切な財産をしっかりお守りいたします!!

補償範囲がワイドな総合火災共済

共済の種類によって補償範囲が異なります。割安な掛金で補償範囲の広い総合火災共済をおすすめします。



補償金額がワイドな新価共済特約

新価(再調達価額)を基準に共済金をお支払いします。共済金で現在と同等の建物などを再築・再購入することができます。

この特約は、『総合火災共済』、『普通火災共済』のどちらでもセットできます。

※ご契約の対象は、「建物」、「設備・什器等」です。「家財」、「商品・製品等」にセットできません。

クルマにもう一つの安心を…自動車事故費用共済

自動車の「人身・物損事故」における補償の隙間を埋めます
任意保険などの自動車保険とは全く違う共済です(競合はしません)

ご契約は物損特約セットがおすすめ

ご契約の種類	プラン1	プラン2	プラン3
人身事故補償	主契約 300万円	主契約 300万円	主契約 300万円
物損事故補償	—	物損特約 3万円	物損特約 6万円

共済金をご契約者にお支払いします

主契約	死傷者が契約者側の場合	死傷者が相手側の場合	+	物損特約	オプション
死亡	300万円	300万円までの実費		相手対物事故	ご契約額を 限度として 3~6万円
後遺障害	12~300万円	死亡臨時費用 30万円(一時金)		自転車両事故	
入院	1名1日につき 4,500円	入通院臨時費用 3万円(一時金)			
通院	1名1日につき 2,250円				

【ご留意】

上記はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。共済掛金や補償の内容などの詳細やご不明な点等がございましたら、右記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込みは】

 **北海道火災共済協同組合**
北海道中小企業共済協同組合

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
TEL011-231-1322 <http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/>

中小企業 組合検定試験に挑戦!

～組合制度編～

昨年12月に実施された「中小企業組合検定試験」の組合制度の分野から日常の組合運営に関連性が深い問題を抜粋し、回答とその回答の根拠となる法律の条文等を合わせ掲載いたします。

問 次の文章は、中小企業組合について述べたものである。設問1から4までの文中の に入る最も適切な語句を回答欄に記入しなさい。

Q:〔設問1〕 は、組合員全員をもって構成し、適法に招集された組合員が、適法な議決の方法により組合の意思を決定する最高の意思決定機関である。また、 は、組合における絶対必要機関であり、定款、規約あるいは組合員の意思によっても、これを廃止することはできない。

また、 は、一定の法的要件を具備したうえで開催してはじめて成立し、会議の終了と同時に消滅するものであり、常置機関ではない。

一定の法的要件とは、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法によって適法に作成された組合の定款に記載された方法、すなわち の招集の手続、議決の方法等をいうのであり、これらの要件は、組合組織の民主制を確保するために設けられたものにほかならない。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(総会の招集)

第46条 通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。

(総会招集の手続)

第49条 総会の招集は、会日の10日（これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間）前までに、会議の目的である事項を示し、定款で定めた方法に従ってしなければならない。

(省略)

(総会の議事)

第52条 総会の議事は、この法律又は定款若しくは規約に特別の定めがある場合を除いて、出席者の議決権の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(省略)

Q:〔設問2〕 は、理事会において決定した業務を現実に執行する職務を担当する必要常置機関である。

の組合代表権は、広範であって定款および総会の決議の範囲内において、組合の業務すべてに及ぶ。すなわち組合の事業に関する裁判上または裁判外は一切の行為を行う権限を意味する。したがって、 が組合のために行った行為は、原則としてすべて組合の行為となり、その行為の効果はそのまま組合に帰属することになる。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(代表理事)

第36条の8 理事会は、理事の中から組合を代表する理事（以下「代表理事」という。）を選定しなければならない。

2 代表理事は、組合の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

(省略)

Q:〔設問3〕 会社においては、株主などその構成員たる社員の資格について何らの制限がないのに対し、各種の組合では [] たる組合員の資格について一定の制限が置かれている。その理由は、組合がもっぱらその事業を組合員のために行うという独自の性格を有するところにある。

すなわち組合は、これに参加する組合員の事業を補完し発展させるための組織であって、会社のように [] の投下した資金を自由に運用して、その利潤を分配するための事業体ではないところにおいて、組合員資格の定めが当然に必要なのである。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(基準及び原則)

第5条 組合は、この法律に別段の定めがある場合のほか、次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

- 一 組合員又は会員（以下「組合員」と総称する。）の相互扶助を目的とすること。
- 二 組合員が任意に加入し、又は脱退することができること。
- 三 組合員の議決権及び選挙権は、出資口数にかかわらず、平等であること。
- 四 組合の剰余金の配当は、主として組合事業の利用分量に応じてするものとし、出資額に応じて配当をするときは、その限度が定められていること。

(省略)

Q:〔設問4〕 持分には、2つの意義がある。第1は組合員が組合員として組合に対して有する [] の総称、言い換えれば、組合員たる地位としての意義で、第2は組合員が組合財産に対して共有部分として有する計算上の価値としての意義である。たとえば、法律上「持分の譲渡」という場合の持分は前者であり、「持分の払戻し」という場合の持分は後者である。

しかし、この意味の異なる持分は、互いに無関係のものではなく、出資を基礎とする組合員の [] が、法律的には前者の持分と解され、経済的には後者の持分として評価されるのであるから、前者の持分は、後者のそれを含めた意味のものであるといえよう。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(持分の譲渡)

第17条 組合員は、組合の承諾を得なければ、その持分を譲り渡すことができない。

- 2 組合員でないものが持分を譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。
- 3 持分の譲受人は、その持分について、譲渡人の権利義務を承継する。
- 4 組合員は、持分を共有することができない。

(脱退者の持分の払戻)

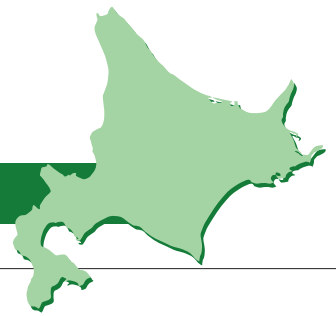
第20条 組合員は、第18条又は前条第1項第一号から第四号までの規定により脱退したときは、定款の定めるところにより、その持分の全部又は一部の払戻を請求することができる。

(省略)

答え 設問1：総会 設問2：代表理事 設問3：出資者 設問4：権利義務

3月の道内景況

情報連絡員レポート



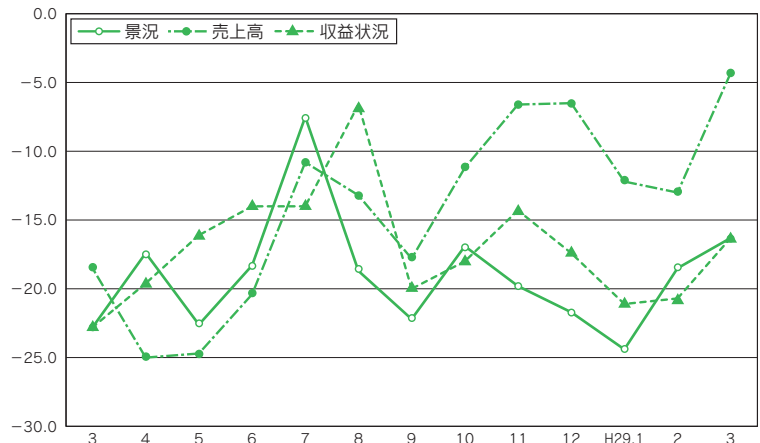
主要 DI 値は全体で改善するも 雇用人員などが悪化

概況

主要 DI 値の推移では、「売上高」で大きく改善、「景況」「収益状況」も小幅ながら改善が見られた。

業種ごとの前月との比較では、製造業では「売上高」「収益状況」で大きく改善したが、「資金繰り」「雇用人員」が前月同様低い数値を示しているほか、非製造業では「収益状況」「雇用人員」ともに前月同様の依然低い数値で推移している。

主要 DI 値の推移



景況天気図(前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全業種	△16.3	△4.3	△16.3	2.2	△4.3	△7.6	△16.3
製造業	△18.2	0.0	△9.1	3.0	△6.1	△12.1	△18.2
食料品	↘	↘	↘	→	→	↘	↘
繊維工業	↘	→	↘	→	↘	↘	↘
木材・木製品	↘	↘	→	→	→	→	→
紙・紙加工品	→	→	↘	→	→	↘	↘
印刷	↘	↘	↘	↘	↘	↘	→
窯業・土石製品	↗	↗	↗	→	→	↗	↘
鉄鋼・金属	↘	→	↘	→	→	→	↘
一般機器	↘	↗	↗	↗	→	→	→
その他	↗	↗	↗	↗	→	→	↗
非製造業	△15.3	△6.8	△20.3	1.7	△3.4	△5.1	△15.3
卸売業	↗	↗	↘	↗	→	→	→
小売業	↘	↘	↘	↗	↘	↘	↘
商店街	→	→	→	→	→	→	→
サービス業	↗	→	↗	↘	→	↗	↘
建設業	→	↘	↘	↘	→	→	→
運輸業	↘	↘	↘	↘	→	↘	↘
その他	→	→	→	→	→	→	→

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「↗」・不変「→」・悪化又は減少「↘」を各業界ごとに平均して算出

製造業

- ・水産物全体で原料不足と価格が高い状況が続いている。
(水産食料品/函館)
- ・3月は天候に恵まれ、気温も例年より高かったため、飲料水の需要が高まり、売上が増加したようである。
(飲料/全道)
- ・製材及び原木の市況は保合で変わらず。原木は入荷が順調に推移しているが、カラマツは春先に向けて在庫が不安である。トド・エゾでは、小径木不足が続いている。荷動きは順調である。梱包材等の動きも順調である。
(一般製材/全道)
- ・十勝地域では昨年の災害の復旧工事の発注が3月にあり、工事が4月から5月に事業が動き出す。砂利の動きはその頃から発生する見込み。来年度の砂利業界は、地域で違いがあるが、新幹線の札幌延伸や昨年の災害復旧工事などに期待している。
(砕石/全道)
- ・3月の出荷数量は路盤用、生コン用ともに前年対比増となり、4月からアスファルト用も組合商流となったため、全体で売上高とともに前年対比増加した。
(砕石/札幌)
- ・水道資材は低調であったが、自動車は好調だった。マンホールは前年

並み。特殊鋼品は悪いが回復傾向にある。建機・農機部品は前年並み。原材料(鉄鉄・スクラップ)や副資材で価格が上昇している。

- (鉄鉄物/全道)
- ・昨年度と比較すると、1、2月の落ち込みを脱出し、全体的には大きく減少のない月となった。食品業界は相変わらず順調に伸びているが、金属関係で、昨年に設備投資を行った企業は順調に売上を伸ばしているが、その他の企業については現状維持が続いていた。雪も溶け、春以降の受注や売り上げに期待する。
(金属工作機械/江別)
- ・金属加工業では本州向けの受注が順調であった。道内では酪農関係でサイロなどの受注が多かった。
粉体塗装では特殊塗装のため、引き合いは旺盛だった。
(金属工作機械/旭川)
- ・仕事量は引き続き多く、職人不足の状況である。そのため工事金額にも影響が出始め、若干アップしている。4月にはこの状況も一時的に収まる模様ではあるが、次年度も人手不足は続く見通し。
(畳/函館)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・前年のうるう年で、2月の売上が前年比で減少した反動か、当月は月初めから動きが良く、前年超となったところが目立った。業界全体も概ね好調に推移しており、前年からみると状況は好転した。
(菓子/全道)
- ・燃料代の単価値上がりや登録型各種料金の支払い、食料品の売り上げが堅調で、売上高が増加した。収益においては、ファイナンス収入の減少と設備投資費用の増加で悪化している。
(各種商品/旭川)
- ・3月に入り原油価格は続落し、下旬には1パーレル49ドル台となった。さらに円高ドル安基調も加わり、円建て原油コストは昨年11月末以来、ほぼ4ヶ月ぶりの水準に下がった。中旬以降、各メーカーの仕切り価格も横ばい状況となっている。市況価格もここ1ヶ月は着着きを取り戻している。売り上げ状況は、例年に比べて小雪で暖冬傾向にあったため雪解けが早く、ガソリンの消費は前年に比べて若干増加したものの、暖房用燃料は逆に大幅に減少している。このため、収益状況は前年に比べて厳しい状況が続いている。
(燃料小売業/稚内)
- ・水産物商品の価格が上昇している。メインで取り扱うマグロ、イカ、サーモン、貝柱、イクラといった売上の高い商品の価格が高騰して、中には品切れとなるものもある。3月はお客様も入学・卒業などで消費が多く、食品に回す金額も少なくなっている。
(各種食料品/札幌)
- ・3月のガソリン・灯油等石油製品の販売動向を見ると、一部地域に寒波等による需要増も見受けられるが、予想をはるかに下回る結果となった。要因は、依然基調が続いていることによると思われる、定量買いや定額買い等に影響が顕著に表れている。
また、原油価格の動きを受け、元売仕切り価格の変動が激しかったことから、末端販売店では厳しい競争環境等を背景に、確実な転嫁ができていないところも多い。
さらに、競争環境の激化で値上げができず、量は出ても収益増にまで結びついていないというケースも一層多くなっている。いずれにしても、景気浮揚策などをスピード感を持って進めてもらうことを願

うばかりである。
(燃料/全道)

- ・全組合員ではないが、小売部門では少々上向きようである。各イベント・小売フェアでも良い結果だったとの報告を受けている。クレジットなどの取り扱いも順調のようである。
(中古自動車/札幌)
- ・雇用が少し厳しくなってきた。他は2月と変わらない。
(農業用機械器具/全道)
- ・2018年春の大卒採用活動が3月1日からスタートした。人手不足状態の中で売り手市場が続く見通しだが、北海道中小企業家同友会が会員企業65社で開催した合同企業説明会に参加した学生は、昨年より3割も少ない110人だったという。中小企業の採用活動の厳しさが露呈した格好だが、道内IT企業への就職希望者の獲得は一段と厳しい状況になっている。当組合員の話では学生は売り手市場だということを実感しているせい動きが鈍く、企業側は学生が他社に流れないように形振り構わない採用活動を展開し、オワハラ(就活終われハラスメント)を強要しているとの話も聞こえてきている。
3月決算のIT企業が多いが、首都圏を中心とした大手企業や大手ベンダーからのシステム受託案件が伸びて、当組合員を含め道内システム受託開発IT企業では、増収増益もしくは人手不足や単金が影響しても減収増益を確保できるところが多いと予想されている。
新年度から道内中小IT企業にも、政府が進める働き方改革の波が押し寄せることが予測されている。新卒者の会社選びの要件で仕事のやりがいや給料だけでなく、休日制度や育児休暇などの福利厚生を考慮する学生が増えている現状から、既存社員に対する残業規制や長時間労働の是正はもちろん、新卒者に対しても企業側で対応せざるを得ない状況になってきた。しかし、このことは人件費や経費の上昇につながるため、いかに生産性を向上させて収益への影響を食い止め、社員満足度を上げるかを考えなければいけない。経営者側にとって頭の痛い課題となっている。
(ソフトウェア/全道)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・商業地区の改装と病院改装や改修工事などがあったが、技能労働者(職人)の減少や高齢化などは深刻な問題である。その結果、工期の前工程で遅れがある。
改修工事などでは昨年度より工事量が増加している。同月で比較すると資金繰りはやや良かった。
(内装工事/全道)
- ・年度末近くに各官庁から29年度新規発注物件が一斉に告知され、獲得に向けて始動している。連休前にはある程度発注されると思われる。また、民間では大型商業施設・ホテル・病院など工物件が告知され、それなりに工物件はあるようだ。住宅は昨年度に引き続き好調である。
全体的に物件増と思われるが、単価は上がっていない。また、技術者で人手不足が相変わらずあるようで、人材育成が急務である。道央圏はそれなりだが、他地域では厳しい状況であるとのこと。
(電気工事/全道)
- ・売上高の減少は、荷物が増加していないためと思われる。この時期は

例年荷物が多くはないため、経費の伸びも限定的である。燃料価格は昨年比で約17円上昇している。また、降雪が少ないため、除雪関係事業の企業では、予想とは少し離れた実績となっている。

- 相変わらず人手不足で、労働時間の問題もあり、仕事の依頼を断ることもあるとのことである。
(一般貨物自動車運送/小樽)
- ・セメント関連・雑貨・食品がやや良かった。衣料品・鉄骨・土石類・電材は不調だった。軽油価格が昨年同期より2割強も高く、値上げが落ち着いてほしい。慢性化するドライバー不足とドライバーの高齢化、労働時間短縮経費の増大などの対策に苦心しているが、荷主の理解と協力がなければ、解決は大変難しい。
(一般貨物自動車運送/札幌)
- ・補正予算で追加になった設備稼働にかかる助成金についての話を聞きたい(組合員向けの説明会など)。
泊原子力発電所の早期稼働を望む。
人を募集しても応募がないので、雇用対策を講じてほしい。
(金属工作機械/江別)

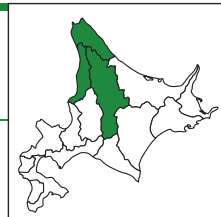
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(本会ホームページ:<http://www.h-chukai.or.jp>)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／今井事務所長・大瀧主事・毛利主事



— IFDA が開催されます！！ —

平成2年から3年に一度開催されている「国際家具デザインフェア旭川 = INTERNATIONAL FURNITURE DESIGN FAIR ASAHIKAWA (IFDA)」が今年で記念すべき第10回目を迎えます。同フェアは、家具の街である旭川から世界に発信する国際的なイベントであり、インテリア、デザイン、建築などの業界関係者だけではなく、一般の参加者も楽しむことができるイベントです。

IFDA のメインイベントでもある「国際家具デザインコンペティション」は木工家具のデザインコンペティションで、日本人を始め様々な国のデザイナーが参加しています。今回も3月21～22日に審査

会が行われ、入賞・入選作品が発表されました。フェアでは、それらの作品が旭川デザインセンターにて展示され、受賞したデザイナーによる作品プレゼンテーションもあります。

その他にも旭川家具のメーカー・団体と共同開発した新作家具や人気アイテムの展示など、大人から子供まで楽しめる展示会となっていますので、是非、この機会にお気に入りのデザインを見つけ、自分だけのデザインという「価値」を発見されてみてはいかがでしょうか。



【日時】6月21日(水)～25日(日)9:00～18:00

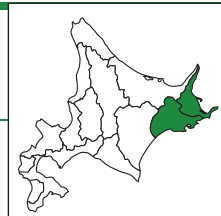
【お問い合わせ】旭川家具工業協同組合
TEL 0166-48-4135

【会場】旭川デザインセンター(旧 旭川家具センター
北海道旭川市永山2条10丁目1-35)他

【WEB】<http://www.asahikawa-kagu.or.jp/>

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／越川事務所長・大西主事



～釧路建具家具生産協同組合～

今回は、当支部会員組合の「釧路建具家具生産協同組合(大津幸三理事長、組合員7人)」をご紹介します。

同組合は昭和36年の設立以来、組合員の高い技術力を活かした開発・製造事業を行っており、現在では、地元のカラマツ材を加工した学習机が、釧路市内の小・中・高校を中心として、多くの教育機関で導入されています。

この学習机は、カラマツ材の特徴であるきれいな木目を活かしつつ、繊維強化プラスチック塗装で耐久性を上げ、素材が柔らかくキズが付きやすいという点も克服して作られています。また、高さの調整機能も兼ね備え、小学校



同組合員製造の学習机

の場合、入学から卒業までの6年間使用できる構造になっています。

他にも、地元のカラマツ材への興味・関心を持ってもらう機会として、組合が中心となった子供向け木工教室を開催したり、毎年「良い戸の



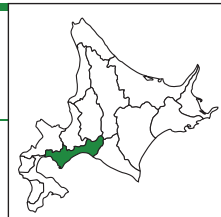
木工教室の作品
(左:カホン、右:木箱)

日(4月10日)」には釧路市内、釧路町内の児童会館、福祉センターなどで無償修繕のボランティア活動を行っており、組合員の技術力は事業活動のみならず、幅広い活動を通し、業界・地域の発展に貢献しています。



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/中條事務所長・千葉主事



室蘭市白鳥台「ハック」に子ども図書館開設！

室蘭市の白鳥台の住民有志でつくるまちづくり団体「白鳥台の未来を創る S.Project」では、「白鳥台を盛り上げるには、白鳥台ショッピングセンター(ハック)を活気づけるべき」とのコンセプトから、5月にハックの空き店舗スペースを活用した子ども図書館を開設しました。

図書館は、ショッピングセンターの正面出入口近くに設け、広さは約100平方メートルで、地域住民から不要になった絵本などを譲ってもらい、空き店舗スペースに並べて、子どもたちに自由に読んでもらうという取組です。

月1回のペースでボランティアに



白鳥台ショッピングセンター「ハック」

よる読み聞かせの開催も検討中で、同団体では今後も様々な企画を予定しています。

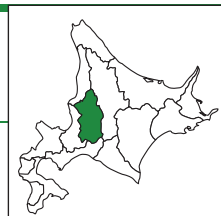
同団体代表であり、白鳥台ショッピングセンター商業協同組合の代表理事でもある、田中健太理事長は「組合施設の空きスペースをそのままにしておくよりも、子どもたちのために有効活用できる方法を考えて。室蘭だけでなく、近隣からも子育て世代が訪れる場所にしたい。」と話していました。

読まなくなった
絵本お譲りください

お問い合わせ先
白鳥台の未来を創る Sproject 代表 田中 健太
☎090-1643-7758 Fax0143-59-5014

空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 伊藤主任



芦別林産フェスティバル「元気！！森森まつり」が開催されます！

芦別木質バイオマス事業協同組合(吉井忠理事長、組合員6人)、芦別木材協会、芦別市森林組合の共催により、第14回「元気！！森森まつり」が道の駅「スタープラザ芦別」で開催されます。

このまつりは、面積の9割近くを森林が占める自然豊かな芦別市への理解を深めてもらうための企画



昨年のフェスティバル風景

が盛りだくさんです。大勢の人でにぎわう販売ブースでは、芦別の木工芸品や山菜などの地域の特産品コーナーや、まつりの定番である飲食コーナーのほか、チップやおがくず、木灰の無料配布も行われる予定です。ほかにも芦別子供太鼓や芦別市民演奏団、丸太切りタイムトライアルやチェーンソーアートの披露など、老若男女が楽しめるイベントが目白押しです。

新緑が美しいこの時季、芦別市にお越しの際は、森森まつりへ是非お立ち寄りください！

第14回 芦別林産フェスティバル
「元気！！森森まつり」
開催時期 平成29年5月20～21日
開催場所 道の駅スタープラザ芦別
(芦別市北4条東1丁目1番地)
お問い合わせ先 0124-22-2807

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コース No.
9

経営に活かす財務講座・ 財務分析編

6月19日（月）～**21日**（水）

受講料 31,000 円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、財務諸表の見方だけでなく、財務分析による財務状況・経営状況の把握や、決算説明が出来るようになることを目的とします。

カリキュラム概要

- ・ 図解で理解する財務諸表
- ・ 財務分析を活かした問題点抽出と改善計画
- ・ 事例に学ぶ財務分析のポイント
- ・ これからの財務管理者の役割

講師

中小企業診断士 三浦 淳一氏

コース No.
10

経営トップセミナーⅠ 「食と農・地域の暮らし提案」で成長する 企業に学ぶビジネスの仕掛けと人づくり

6月22日（木）～**23日**（金）

受講料 16,000 円（税込） 対象者 経営者・経営幹部
後継者など

研修のねらい

本セミナーでは、地域で事業を起こし「食・農・地域の暮らし提案」で地域経済の活性化に貢献、成長している企業の経営者をお招きし、これからのビジネスのあり方と自社の進むべき方向を考察するとともに、経営トップに必要なリーダーシップと人材育成について学んでいただきます。

カリキュラム概要

- ・ アグリビジネスによる地域経済の活性化～食材を活かした「食のものづくり」と地方に合った仕掛け～
- ・ 地域の暮らし提案による地域経済の活性化～過去と未来をつなぐまちづくりを仕事にする「のりしろ」経営
- ・ ロビーコンサート（アンガールグループ 奏楽 そら）

講師

株式会社サンクゼール 代表取締役 久世 良三氏
三宅商店店主（有限会社くま代表取締役）辻 信行氏
中小企業基盤整備機構プロジェクマネージャー 山本 聖氏

コース No.
11

管理者養成講座・ キャリアアップ編

6月27日（火）～**30日**（金）

受講料 38,000 円（税込） 対象者 管理者・
新任管理者（候補者）

研修のねらい

本研修では、豊富な事例や演習・グループディスカッションを通じて、外部環境の変化を敏感に感じ取り、それに対応した経営方針や経営戦力を実行する上で必要となる管理者・リーダーとしての役割を理解したうえで、適切に遂行するための知識をベースとして、その役割を実践できるようになることを目的とします。

カリキュラム概要

- ・ 管理者・リーダーとして求められる役割・能力と自身の振り返り
- ・ 管理者・リーダーに求められる実践的マネジメントスキル
- ・ 管理者・リーダーとして成長するための行動計画

講師

有限会社石田コンサルタントオフィス
代表取締役 石田 邦雄氏

経営管理者養成コースのご案内

【研修のねらい】

この研修では企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- STEP1：自社の現状把握
STEP2：自社の課題抽出
STEP3：研究テーマの設定
STEP4：研究テーマ達成のための方策を検討
STEP5：研修テーマ達成のための計画を策定
STEP6：研修成果のプレゼンテーション・評価

総合的
マネジメント能力
をマスター

【研修期間】（インターバル研修：3日×5回/4日×2回）

- ① 7月10日（月）～7月12日（水）
- ② 8月8日（火）～8月10日（木）
- ③ 9月4日（月）～9月6日（水）
- ④ 10月10日（火）～10月12日（木）
- ⑤ 11月7日（火）～11月10日（金）
- ⑥ 12月6日（水）～12月8日（金）
- ⑦ 1月16日（火）～1月19日（金）

【受講料】293,000 円（税込）【対象者】経営幹部、後継者、管理者

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからもずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区北2条西3-1-20 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成29年5月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。



表紙写真提供:余市宇宙記念館